

I. 大阪府生物多様性地域戦略に基づく主な取組状況

目標及び取組方針	2022年度の主な取組状況	2023年度の主な取組予定
<p>◆自然の恵みに関する意識の向上 ◆自然環境に配慮した行動の推進</p> <p>【取組方針1】 生物多様性の理解と 生物多様性に資する行動の促進</p>	<p>▶「おおさか生物多様性フォーラム」の開催（参加者118名）【写真1】</p> <p>▶府内の生物多様性関連施設等と連携した普及啓発の実施 ・「おおさか生物多様性施設連絡会」を開催し、連携方策を協議 ・共催イベントの実施（植樹体験・スタンプラリー）【写真2】、 生き物や自然関係イベント情報の集約・発信</p> <p>▶府民の森や府営公園、水辺における各種プログラムの提供 ・出前講座・自然観察会等の開催（計189回、6千名以上参加）</p>	<p>▶府内の生物多様性関連施設等と連携した普及啓発の実施</p> <p>▶府民の森や府営公園、水辺における各種プログラムの提供</p> <p>▶市町村生物多様性地域戦略策定の促進</p> <p>▶消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツールの手法検討・コンテンツ作成</p>
<p>◆自然環境の持続的な保全の推進 ◆事業者等と連携した保全活動の推進 ◆特定外来生物の防除の推進</p> <p>【取組方針2】 自然資本の持続可能な利用、 維持・充実</p>	<p>▶多様な主体と連携した森・里・川・海における取組みの推進 ・間伐等の森林整備、木材利用の促進、関係団体と連携した里地里山の保全 ・野生鳥獣のモニタリング調査・捕獲の実施、農空間の保全と活用の促進 ・多自然川づくりを取り入れた河川工事の実施、臨海部における自然環境の創出 ・大阪湾産地の埋戻しの実施、民間事業者と連携した藻場造成の開始 等</p> <p>▶「おおさか生物多様性応援宣言」(※1)の制度設計の実施</p> <p>▶気候変動に対する取組の推進 ・脱炭素ポイント制度の検討、条例に基づく大規模事業者の取組みの促進</p> <p>▶外来生物に係る啓発及び特定外来生物の防除の推進 ・「大阪府特定外来生物アラートリスト」の作成、SNS等を活用した啓発の実施（計6回） ・クビアカツヤカミキリ防除対策研修会開催・被害調査の実施</p> <p style="text-align: center;">※1 生物多様性保全に取組む企業・団体に取組内容を宣言（登録）いただき、府がPRを行う制度</p>	<p>▶多様な主体と連携した森・里・川・海における取組みの推進</p> <p>▶「おおさか生物多様性応援宣言」の周知と登録の促進</p> <p>▶企業・団体向け生物多様性シンポジウムの開催</p> <p>▶「大阪府特定外来生物アラートリスト」等を活用した啓発及び防除の推進</p> <p style="text-align: right;">「大阪府特定外来生物アラートリスト」▶</p>
<p>◆市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築</p> <p>【取組方針3】 生物多様性保全に資する 仕組みづくりの推進</p>	<p>▶生物多様性保全に係る基礎データの収集・整理 ・市町村等に対し、野生動植物種の生息状況などに係るデータ・資料の調査を実施</p> <p>▶生物多様性保全に資する調査研究の推進（外来生物の被害対策等） ・新たな知見や防除技術を踏まえ、「クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書」(※2)及び「大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画」改定</p> <p style="text-align: center;">※2 (地独)大阪府立環境農林水産総合研究所作成</p>	<p>▶基礎データの収集・整理 ・各主体が所有する野生動植物種の生息状況に係るデータ等のリストを府HPで紹介</p> <p>▶生物多様性保全に資する調査研究の推進</p>

II. 大阪府生物多様性地域戦略部会における検証

- **2022年12月**に生物多様性条約第**15**回締約国会議において採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」及び「生物多様性国家戦略**2023-2030**」（**2023.3**策定）の内容を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けて、各取組を着実に進める必要がある。
- ・生物多様性への理解と行動の促進については、引き続き関係機関と連携した普及啓発を行うとともに、施設間の連携強化や市町村生物多様性地域戦略策定の働きかけ、地域に根差した衣食住や行事などの文化とのつながりも踏まえた情報発信ツールの手法検討にも取り組まれない。
- ・自然環境の保全については、多様な主体との連携による森・里・川・海の保全を継続すると共に、海浜や公園における植生管理の手法や、各取組みの効果等の検証についても検討されたい。また、**OECM**・自然共生サイト等の動向の把握に努め、府域での活用を検討されたい。
- ・事業者等との連携については、各部局と連携して「おおさか生物多様性応援宣言」制度への参画団体の拡大に努め、事業活動における生物多様性の重要性を周知し、自然環境保全につながるよう、充実した制度運用を期待する。
- ・特定外来生物の防除については、「特定外来生物アラートリスト」等を活用し、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、対処方針について行政間の調整を進められたい。
- ・モニタリング体制の構築については、レッドリストの更新等も見据え、多様な主体が所有する基礎データにも着目し、情報収集や調査研究を進められたい。

(参考) モニタリング指標 (※3)

モニタリング指標	参考値 (2020年度)	2022年度
自然環境に配慮した行動をする府民の割合	18.6%	15.2%
連携した取組を行う事業者・団体数	299 事業者・団体	342 事業者・団体
府内で確認された特定外来生物のうち必要な対策がなされた割合	28.1% (9種/32種)	28.1% (9種/32種)
法令等に基づく地域指定の割合	24.6% (46,930ha /190,532ha)	24.6% (46,942ha /190,532ha)

※3 取組内容を検証する際に活用する指標